



厚生労働省

北海道労働局

Press Release

厚生労働省北海道労働局発表  
令和2年12月1日

担  
当

厚生労働省 北海道労働局労働基準部監督課  
課長 米村 慎二  
主任監察監督官 佐藤 浩一  
電話 011-709-2311 (内線 3541)

報道関係者各位

## 監督指導による賃金不払残業の是正結果（令和元年度）

～68企業に対し、合計2億6,997万円の支払を指導～

北海道労働局（局長 <sup>うえだ</sup> 上田 <sup>くに</sup> 国土）は、このたび、令和元年度（平成31年度）に時間外労働などに対する割増賃金を支払っていない企業に対して、労働基準法違反で是正指導した結果を取りまとめましたので公表します。

### 令和元年度の監督指導による賃金不払残業の是正結果のポイント（詳細 別紙）

※ 監督指導の結果、労働者に支払われた金額が1企業で100万円以上となった事案を取りまとめたもの

- |                 |  |               |
|-----------------|--|---------------|
| 1 是正企業数         | 68企業                                   | （前年度比 11企業の減） |
|                 | うち1,000万円以上の割増賃金を支払ったのは、5企業（前年度比1企業の増） |               |
| 2 支払われた割増賃金合計額  | 2億6,997万円                              | （同 5,103万円の減） |
| 3 対象労働者数        | 2,310人                                 | （同 293人の減）    |
| 4 支払われた割増賃金の平均額 | 1企業当たり397万円                            |               |
|                 | 労働者1人当たり12万円                           |               |

#### 5 賃金不払残業の解消のための取組事例

労働基準監督署・支署の指導により、企業では、パソコンの使用履歴を労働時間管理に活用するなど、賃金不払残業の解消のためにさまざまな取組が行われています。（別紙 3 賃金不払残業の解消のための取組事例 参照）

#### 6 今後の取組

北海道労働局では引き続き、賃金不払残業の解消に向けた取組を行っていきます。

## 2 100万円以上の割増賃金の遡及支払状況（過去5年分）

